

案件4 愛知県スタートアップ支援拠点について

(1) 関連議案

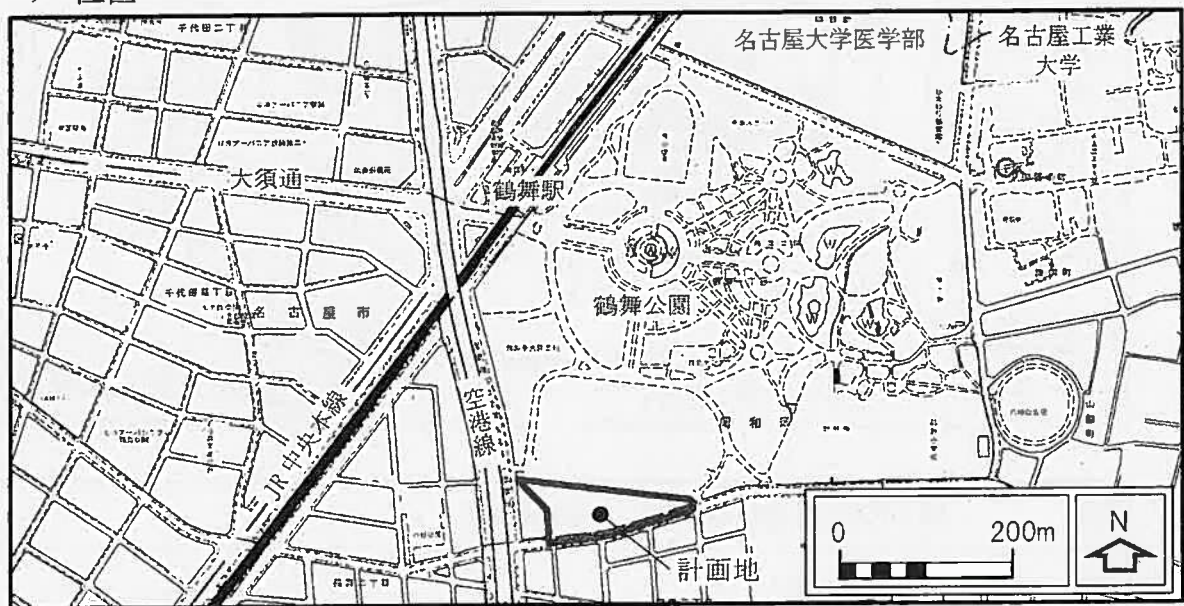
第3号議案 名古屋都市計画特定用途誘導地区の変更

(2) 都市計画変更の理由

鶴舞駅に近接する県有地（愛知県勤労会館跡地）にスタートアップの支援拠点を誘導するため特定用途誘導地区に鶴舞地区を追加する。

(3) 愛知県スタートアップ支援拠点整備の概要

ア 位置



イ 事業概要

※公募により決定

施設名称	ステーションAi (エーアイ)
整備手法	PFI手法
敷地面積	7,332.11 m ²
建築面積	約 4,500 m ² ※
延べ面積	約 30,000 m ² ※
階数	地下1階、地上7階程度※
施設構成	スタートアップ向けオフィス、会議室 テック・ラボ機能（試作品作成・評価等）、宿泊・研修施設 パートナー企業等向けオフィス 行政支援窓口 民間収益施設（カフェ・レストラン等） その他共用スペース等
事業スケジュール（予定）	- 事業契約の締結 令和3年9月 - 施設の供用開始 令和5年度中

(4) 都市計画変更の概要



種 類	特定用途誘導地区（鶴舞地区）
面 積	約 0.8ha
誘 導 す べ き 用 途	イノベーション施設 （立地適正化計画に基づき市長が指定したもの）
容 積 率 の 最 高 限 度	(1) 誘導すべき用途に供する部分の床面積の合計が延べ面積の2分の1以上の建築物で、市長がイノベーションの中核支援拠点と認めたものについては、42/10 (2) 前号に該当するもの以外の建築物については、用途地域に関する都市計画において定められた容積率